

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

2 - 2006

信賴回復が重い課題に

危機に陥る米ブッシュ政権

明 石 和 康

(時事通信社外信部長)



二〇〇五年一月にブッシュ米大統領が二度目の就任式を行い、意気揚々と二期目をスタートさせたところまで見届けて帰国した。しかし、夏以降、急激にいろいろな問題が出てきて、ブッシュの立場が悪くなっている。

「嵐」の襲来

パーフェクトストーム、直訳すれば「完璧な嵐」という言葉がある。今年もカトリナと名付けられた大きなハリケーンがアメリカ南部を襲ったが、十年ほど前、大西洋上で大きなハリケーンが三つ重なって大変な勢力になったことがある。これをパーフェクトストームと呼び、二〇〇〇年には映画にもなった。大西洋に漁に出た小さな漁船が出遭い、必死に突っ切って行こうとしたが、

力尽きて漁船は沈没した。悲しい実話だが、アメリカでは厳しい試験に直面した時、パーフェクトストームという言葉を使うことがある。

ブッシュ大統領は、八月に長い夏休みを取った後、まさにパーフェクトストームに襲われた。まず、本場のハリケーン。超大型の「カトリナ」が八月末にルイジアナに上陸、ニューオーリンズが水没した。彼はテキサスの牧場にいたが、上陸した日はカリフォルニアに行った。テキサスの東隣にあるルイジアナに関心を向けなければいけなかったのに、西のカリフォルニアへ行った。そこで何をしたかといえば、イラク問題の演説だった。これは非常に象徴的だが、大統領への批判が高まり、ホワイトハウスへ戻ったら支持率はかな

り落ちていた。立ち上がりにいきなりパンチを食らったような秋のスタートになった。

一方、夏の間にイラクで戦っている米軍の死者が二千人を超えた。ベトナム戦争と比べればかなり少ないわけで、ブッシュ政権あるいはイラク政策を支持している人々は「たった二千人」と言うだろう。ブッシュは二〇〇一年九月の同時テロ以降、対テロ戦争で犠牲はいとわないと言っている。で、米兵に多少の犠牲者が出てても戦い続けるのが基本姿勢だ。ただし、国民からすればかなり大変なことで、これだけの死者が出たのはベトナム戦争以来。しかも、戦いは続く。国民の間にイラク問題での不安が広がってきている。現在は米兵の死者は既に二千二百人に近づいている。

CIA工作員名をリーク

三番目の問題は、九月に共和党の実力者、デイレイ下院院内総務が起訴されたこと。テキサス出身でブッシュの右腕と言われ、議会でもハスタート下院議長に次いで二番目の実力者。議会運営や選挙運動でブッシュを助けてきた。企業献金を州議会選に使ってはいけない法律があるのに、〇二年の中間選挙の時、それをやってしまった。デイレイの起訴は、ブッシュにとって打撃の一つ。

先日、最高裁長官が亡くなり、女性の判事も辞めるので、ブッシュは短期間に最高裁の長官と判事の二人を任命する機会に恵まれた。ところが、判事にマイアーズという女性を指名して、保守派の猛反発を受け、一カ月もたたずに撤回した。こ

れが第四の問題。マイアーズはホワイトハウスで法律顧問をやっている、ブッシュの信頼は非常に厚い。しかし、裁判官の経験はなかった。そういう人をなぜ最高裁判事に指名したのかという疑問もあるし、中絶など保守派が注目していた問題で彼女の立場がよく分からなかった。そこで、ブッシュの支持基盤である保守派から批判が出た。共和党内をがっちり固めているのがブッシュ政権の特徴だが、マイアーズの判事指名で、その支持基盤から非難を浴びた。これは初めてのこと。

なぜそんなことをしたのか。一つの理由は、「カトリック」が南部を襲った時、ブッシュ政権がうまく対応できなかったとして批判を浴びた。保守判判事を指名したら議会で民主党に相当やられると考えたのだろう。そういうことは気にせずにやってきた人なのに、民主党からの批判を恐れて、保守派とは言えないマイアーズを指名したとみられる。ところが、これが逆効果となり、保守派から反撃を受け、撤回した。ブッシュの姿勢がふらついている印象を与える出来事だった。

五番目に中央情報局(CIA)工作員の名前を政府高官がリークした話。イラク戦争をめぐる政府のやり方を批判した人の奥さんが、実はCIA工作員であることを、政権内部からジャーナリストに伝えた。批判を封じるためにそういう情報を流したのではないかということで大きな問題になり、チェイニー副大統領の右腕と言われたリビー首席補佐官が起訴された。現職のホワイトハウ

ス高官が起訴されたのは極めてまれ。昔、南北戦争後にグラントという大統領が出て、彼の側近が起訴されたことはあるが、その後は現職で起訴されたことはないそうだ。この問題は捜査が続いているので、次に誰が起訴されるかが焦点。

急落した支持率

このようなことが、八月末から十月末にかけて次々に起きた。ブッシュの支持率を見てみると、同時テロ翌日の支持率は九二%あった。昨年の大統領選直前には五〇%。ところが、今年は着実に支持率が落ちて、十月二十九日には三九%。いろいろな出来事でパーフェクトストームに襲われた後、ついに四〇%を切った。さらに十一月中旬には三四%まで落ちた。十二月に入って、『ニューヨーク・タイムズ』の調査では四〇%に回復している。このまま回復していくかどうかは分からない。いずれにしても、五〇%あたりまで上がるのは難しいと多くの人が考えている。

長期的に見ると、一番大きな問題はやはりイラク。イラク情勢がどうなるかでブッシュの評価も決まってくる。残る三年間、国民がついていくか、もう嫌だというかの分かれ目だと思う。十二月十五日にイラクで選挙が行われた。結果が出るのは年明け。今回の選挙では、かつてフセイン大統領を支持していたイラク中部のスニ派(人口の約二割)が、かなり参加した。その意味では、ブッシュが考えた民主化が進んでいる。

イラクは北部にクルド人、中部にスニ派のイ

スラム教徒、南部はシーア派のイスラム教徒がいる複雑な人口構成になっている。いずれも過半数は取れない。〇五年一月に暫定議会選挙が行われた際、スニ派は参加しなかったため、シーア派とクルド人だけで選挙をやったシーア派が過半数を取った。クルド人とシーア派が中心になって、新憲法を十月に国民投票で成立させた。今回の選挙には三派とも出ているので、新政権づくりに三、四カ月はかかる。その間に恐らくテロは続くから、イラクが安定するのは難しいだろう。

イラク憲法は連邦制を規定していて、先ほど申し上げた三つの地域がそれぞれ自立権を持つ内容になっている。フセイン時代にはスニ派が支配していたので、南部のシーア派や北部のクルド人はかなり苦しい日々を送っていた。今度はその彼らが中心になって新憲法を作ったから、中央政府より地方を強くする趣旨の憲法になっている。スニ派が選挙に加わったので、それを修正する方向に動くと思うが、なかなかうまくいかないだろう。そう考えると、イラクは分裂はしなくとも、内部はばらばらに動くことが予想される。レバノンの不安も出てきた。

難しいイラク撤退時期

もう一つ、アメリカ軍が撤退するかどうかの問題になっている、すぐに引くべきだと主張する人もいる。今、アメリカの大使としてバグダッドに駐在し、憲法作りを手伝ったり、今後の新政権を支えようとするハリザード氏の見解を紹介しよ

う。もし、アメリカ軍を含む各国軍隊が急に撤収したら、内戦が激しくなり、シーア派は隣国のイランが支え、スンニ派は他のアラブ諸国が支える形で、中東の地域戦争が起きるのではないかと予想している。アメリカは早く撤収したいけれども、引いてしまえばそういう状態になる。引くも引かぬも苦しい状態がしばらくは続く。

国防族と言われ、国防総省にも近い民主党のマーサ下院議員はベトナム戦争に行つたし、ブッシュのイラク政策を支持してきた。その彼が、向こう半年で引くべきだと言っている。アメリカ軍がいればいるほど状況は悪くなるので、そういう状態をなくすためにも撤兵すべきだと主張している。ブッシュとしては十一月に中間選挙があるので、少しずつ兵を引き揚げたいのが本音と思う。十五日にイラクで行われた選挙により、形としては民主化に大きく踏み出したので、アメリカには撤兵の条件が整い始めた。ただ、イラクの状況はなかなか良くならない。ブッシュにとって残る三年間、常について回る重大な問題だ。

CIA工作員のリーク問題については、イラク戦争の一年前にフセイン大統領がアフリカの国からウランを輸入して核兵器を作ろうとしているとの情報があつて、それを調べるためにアフリカに駐在した経験のあるウィルソン元大使がニジェールに派遣された。彼は調べた結果、フセインがアフリカからウランを輸入する動きはなかったと報告した。ところが、ブッシュは二〇〇三年一月の

一般教書演説で、「フセインがアフリカからウランを購入しようとしている。非常に危険な動きだ」と言つた。国民も世界も驚き、それが戦争突入の材料になった事情がある。

ウィルソン元大使は、イラク戦争が終わってサダム・フセインが倒れて三カ月後の二〇〇三年七月に『ニューヨーク・タイムズ』に寄稿した。政府は自分の調べたことをねじ曲げた。自分はその疑惑はないと報告したのに、彼らは疑惑があると言つて戦争を始めた。これはひどいことだと言つた。それから二週間ほどたつて、『ワシントン・ポスト』のコラムニストが、ウィルソン元大使の妻がCIA工作員であることを政府高官から聞いたと書いた。それ自体は大きなニュースにならなかったが、CIA工作員の名前を漏らすのは犯罪になるので、なぜホワイトハウス高官が漏らしたのか、誰が漏らしたのかと、その話がだんだん大きくなっていった。ブッシュの右腕と言われるカール・ロープ次席補佐官は、テキサス時代からブッシュを助けて選挙を勝たせてきた人。報道レベルでは、彼が漏らしたとされている。

第2の「ウォーターゲート」にも

ウォーターゲート事件も、最初は三流のこそ泥事件だと言われていた。それが実はホワイトハウス内部の人間が絡んでいた重大事件で、ニクソン大統領はそれを知りながらもみ消しを図つたとして責任を問われ、辞任した。今回もCIA工作員の名前を出したこと自体は大したことではないよ

うに思えるが、イラク政策を批判する人を抑え込む目的で名前をリークしたとすれば、かなり意図的な行為かもしれない。

リビー補佐官は起訴され、特別検察官が捜査を続けている。来年あたりロープ次席補佐官も起訴される可能性はある。『ワシントン・ポスト』のコラムニストであるノバク氏が最初にこの工作員について書いたが、彼は昨日の地方紙とのインタビューで、自分の情報源が誰かをブッシュは知っていると言っている。ロープ補佐官、リビー補佐官、チェイニー副大統領の名はこれまで出てきたものの、ブッシュの名は一度も出なかった。もし大統領が関与していたとなると、ウォーターゲートに匹敵する事件に発展する可能性はある。

実は、アメリカ大統領は二期目に入ると皆苦労している。こんなに早くブッシュの危機がくるとは思わなかったが、最近でもクリントン前大統領はホワイトハウスの元実習生との性的スキャンダルで弾劾裁判までいった。ニクソンはウォーターゲート。レーガンは今でもアメリカ国民に敬愛されているが、二期目に危機があつた。イラン・コントラ疑惑と言われ、ホワイトハウスが絡んでイランに武器を売却して得た資金を、中米のニカラグアで戦っていた右派ゲリラに回したというものの。イラン系のゲリラ組織にレバノンでアメリカ人が人質にされて、その人質を解放させるためにイランに影響力を行使してもらおうと思つてイランに武器を売った。やつてはいけなことをホワ

イトハウスがやり、レーガンは苦しい立場に追い込まれた。ただ、結果から見ると、いろいろスキヤンダルはあったものの、辞めたのはニクソンだけ。クリントンは最後は七〇％近い支持率で退任している。レーガンも六〇％以上の支持率で、昨年亡くなったときは国葬になった。危機を切り抜けた大統領の方が多い。

ブッシュがその例に倣えるかどうか。レーガンのやり方が参考になると言われている。イラン・コントラ疑惑が持ち上がったホワイトハウスが批判された時、レーガンは首席補佐官を解任した。その前に国民に向けて演説をして、申し訳なかったと謝った。その後、共和党の実力者で上院院内総務を務めたハワード・ベーカー（最近まで駐日大使だった）を呼んでホワイトハウスの首席補佐官にした。ベーカーは議会から人間を連れてきてホワイトハウスの人事を刷新した。つい最近まで国務長官を務めたパウエルも、国家安全保障会議（NSC）のナンバー2として起用されている。

レーガンは若い人を登用したり、今まで自分とかかわりのなかった人を呼んでホワイトハウスを変えた。ソ連との間で戦略核の削減をやり、その後のベルリンの壁崩壊や冷戦終結、ソ連消滅につながる歴史的状況を作っていた。

側近政治の弊害

それができたのは、イラン・コントラ事件の際の人事刷新と言われている。果たして、ブッシュはそこまでできるか。今、ブッシュがホワイトハ

ウスの幹部を切り捨てることは多分ないだろう。ブッシュはエリート臭がないので、そういう意味での人気はあるが、五年間大統領をやってきて言われ始めているのが、側近政治ではないかということだ。自分の部下は大事にするが、自分の知っている人間、使える人間だけで周りを固めて、外部の人間を中に入れない、外部の人間の批判を聞かない大統領、との見方が強くなってきた。

先週の『ニューズウィーク』が、米近代史上、最も孤立した大統領ではないかと書いていた。最高裁判事に指名したマイアーズもテキサス時代から彼の側近で、ホワイトハウスで法律顧問をやっていた。裁判官の経験もない人を判事にしようとしたのは側近優遇だ。マイアーズの前に法律顧問をしていたゴンザレスも司法長官になっている。

ブッシュ大統領が日本に来た時、小泉総理と会談をして、その前に金閣寺へ行った。しかし、一般国民と触れ合いの時間はなかった。彼は国内でもあまり国民との接触の機会がない。よく演説をするが、屋内でやることが多いし、相手は軍人のケースが非常に多い。一般の人たちとコミュニケーションを取ることも多くない大統領である。記者会見もほとんどやらないし、やる時は突然。例えば、朝九時ごろホワイトハウスから、きょう午後三時から記者会見をやるご連絡がくる。質問の提出もできない。ひどい時は連絡から一時間後に会見ということもあった。大統領はバツと来て、三十分はどしゃべって、すっといなくなる。そう

いうことが非常に多い。

イラク戦争直前に大統領がホワイトハウスで記者会見をやった。外国人記者はブッシュの前に座れないので横の方で見ていたが、驚いたのは、彼は演台に紙を置いて立っている。何のメモかと思ったら記者の名前のリストだった。ホワイトハウスにいつも詰めている記者を指すのだが、その順番が決まっている。いつもの記者連中だから、そうとつひな質問は出ない。答えに窮する可能性は低い。記者会見の形は取るが、自分の言いたいことを話すのが目的で、本当に質問させて自分の本音で訴えていく姿勢はないのではないか。

乏しい柔軟性

ホワイトハウスは最近、「イラクで勝利するための国家戦略」という名の文書を発表した。要するに、イラクでは勝利できる、そのための戦略はこうだと書いてある。ところが、表紙を見ると、「国家戦略」に当たる「ナショナル・ストラテジー」という言葉が小さくてよく見えない。「勝利」を意味する「ビクトリー」の言葉ばかりが大きく躍っている。目次も「ビクトリー、ビクトリー、ビクトリー」。結局、「勝っている」「勝っている」と言って、国民にそう思い込ませようとしている。実際に勝つてもしないのに「勝っている」と強調する。それほど追い込まれていると感じた。イラク戦争でアメリカ軍の作戦名に使われた「衝撃と恐怖」作戦という名称の生みの親で、安保問題専門家のハーラン・ウルマンには、時事通

信で出している『世界週報』に毎月、定期コラムを書いてもらっている。今月号の中でウルマンはブッシュについて「一番の問題は柔軟性がなく、頑固で誤りを認めたがらない」と言っている。ブッシュは昨日の演説では「イラク戦争を始める前の情報の分析に誤りがあった。開戦の責任は私にある」と語り、自分に非があるニュアンスをにじませた。「私に責任がある」と言うのと、悪いことを認めるのかということになるが、そうではない。「フセインを倒したのは良いこと」「中東民主化は良いこと」と彼は言っている。極端に言えば、どんな理由であろうとフセインを倒すことが必要だ、だからわれわれはやった。なぜ悪いか、というのが本音と受け取れる。

イチローはなぜ成功した

ウルマンは『世界週報』への寄稿の中で、ブッシュは恐らく危機を乗り切るだろうと予測している。任期はあと三年あって、現職の大統領。共和党はブッシュを支持せざるを得ない状況が続いているし、民主党は指導者がいない。このため、支持率は下がっても乗り切るだろうと予測している。「ただし、アメリカの国際的な信頼度が回復するのは大変だ」と指摘している。イラク戦争に伴うブッシュの政策で、アメリカに対する信頼感が落ちている。第二次大戦や冷戦時代にアメリカは辛抱強く戦ってきた。その意味では、道徳的にアメリカは正しいと主張できる立場にあった。ところが、今のアメリカにはそれがないのではない

かと心配している人が、アメリカ国内に多い。

ところで、大リーグのシアトル・マリナーズで活躍しているイチローが、初めて東部へ来た○一年夏に彼を取材した。彼を見てみると、狙ったところへ打球を転がしている。これはすごいと思った。アメリカ人もイチローの活躍に素直に拍手を送っていた。イチローはすごいが、なぜ成功したかと言えば、大リーグの質が落ちているからにほかならない。バリー・ボンズは年間七十三本のホームラン記録を作り、マグワイアもサミー・ソーサもすごいスラッガーだ。ただ、あれだけホームランが出て、体形を見ると薬を使っているのではないかと感じる。そう認めている選手もいる。何かおかしい。イチローは走るのが速い。しかし、あの程度のスピードは大リーガーには珍しくなかった。イチローがライトからボールを投げたときのスピード。「ビーム」といってアメリカ人は驚いている。だが、昔はあんな場面はよく見られた。アメリカ野球の質が落ちている。それにアメリカ人が気付いていないだけの話だ。

一方で、アメリカは軍事的には唯一の超大国だが、実は自分が思っているほどの力はないのではないか。アメリカを代表する自動車産業の力が落ちてきている。ゼネラル・モーターズ(GM)もフォードも落ちている。今やトヨタはナンバー2で、堂々とビッグスリーの一角を占めている。アメリカはいろいろな意味で衰退し始めているのかもしれない。だが、それが分かっていない。イラ

クで苦しんでいる理由の一つはそれだと思う。

「初心」に戻れるか

ロッテ・マリナーズのパレンティン監督は十年前、日本に来てロッテを率い、二位にまで引き上げた。その彼がアメリカへ帰って常に口にしていたのは「海に向こうにもう一つの大リーグがある」ということだ。パレンティンは真摯に日本の野球を見た。レベルの高さを認めた。その経験があったから、今年は優勝できた。謙虚に日本選手の力を認めたから、チームをまとめて優勝できた。そういう謙虚さが、今のアメリカには足りない。

実は、ブッシュ自身がそういうことを言っていた。二〇〇〇年大統領選挙の時、二回目のテレビ討論のテーマが外交政策だった。ブッシュは「外交政策でわれわれがどのような態度を取るかによって世界の印象は変わる。もしアメリカがアロガント(尊大、横柄)な国なら、世界の人々は憤慨する。われわれがハンプル(謙虚)な態度を取り、しかも強いなら世界は歓迎する。わが国は今や力がある点では唯一の存在だから、謙虚にならなければいけない」と。

あの時のブッシュは初々しかった。対する民主党のゴア副大統領は高慢に見えた。ゴアの態度がアメリカ国民の反発を買った。同じことが、今のブッシュにも言えると思う。謙虚になるなら、指導力を取り戻せるのではないか。

(本稿は十二月十六日、同盟クラブで行われた講演の一部を要約した)

国のありようが問われる リスクフル時代とメディアの責務

前田 耕 一

(時事通信社顧問)

戦後の日本、人間でいえば還暦を過ぎ、円熟した社会を期待したいが、現実には全く逆の殺伐たる状況だ。昨年末メディア各社が発表した十大ニュースは、大半が心痛む出来事であった。こんなことは珍しい。年が改まってからも良くなる兆候は見えてこない。なぜだろうか。今われわれの周辺にあるさまざまなリスクが大きく関係しているように思う。リスクを積極的に取れという為政者の声を信じて行政、企業が走り出し、国民を巻き込んで心痛む事件が続発している。日本全体が劣化の方向へ向かっているのではないかと心配である。

人間が増幅するリスクの数々

現在、リスクとして考えられるものは、実に多岐多様、複合的に絡み合っており、われわれの生活や生産の場に展開している。単純な自然リスク(地震、風水害など)による被害よりも、むしろ人工リスクが加わることによって被害を増幅しているケースがほとんどである。インド洋津波の警報の遅れ、阪神大震災の行政対応の失敗、ハリケーン被害に対するブッシュ大統領の不手際ぶりなど、政策ミスと言える人災が資産や人命の損失を引き起こしている。その上明らかに政策ミスがもたら

した被害のひどさが、天災の名の下に責任や総括もあいまいなまま、放置されている。

さらに始末の悪いリスクが、このところ非常に多くなっている。一つは、国民生活が豊かになるよう開発を進めてきた科学技術が、かえってリスクを拡大していることだ。例えば、社会で便利になった一方、温暖化ガスの発生でただ地球環境が破壊されているか。いまだに環境よりも成長、利潤追求を声高に主張する大国が存在する限りリスクの拡大は止まらない。

二つは、いま世界を覆う「目的のためには手段を選ばず」の風潮が、リスクを拡大している点である。昨年の9・11選挙で刺客を放って大勝した小泉首相。まさに大統領的振る舞いで大事なことは一声で決め、周りも首相の一声待ちで、議論して決める民主主義のルールは軽視される。リスクについてとことん話し合い決定する場が、一声政治で消滅しかけている。一国のトップが「手段を選ばず」となれば、世の中は右へならえて、ルール無視、慣行軽視が横行し、リスクは弱いものへとしわ寄せされていく。日本のトップが「目的のためには手段を選ばず」の思考に変わったのは、

どうやら盟友ブッシュ大統領の新保守主義の影響か、目的のためには軍事力の行使も辞さずという考え方が影響しているのかもしれない。そして気掛かりな点は、日本の右寄り傾向である。靖国参拝、イラク駐留延長、防衛省昇格など日本の国家的リスクが拡大し、竹島、尖閣列島領有問題できな臭くなった時、どのように対処するのか。このリスクは大きいものがある。

三つは、競争社会からくるリスクである。競争主義の利点は確かに大きいだが、野放図に認めれば必ずモラルを欠いた行動が起こる。また勝ち組と負け組、強弱の二極化、格差拡大現象が引き起こされる。今、経済界を覆っているのは利潤第一、経済優先主義であり、その結果、社会の安心、安全がないがしろにされている。多数の死者を出したJR事故は安全運転を軽視したための無残な結果であった。現在も真相究明が進む耐震偽装事件は利益優先で鉄筋を減らすという前代未聞のケースであり、加えて官から民へ検査機能を移し替え、偽装を見抜けなかったのは明らかに政策ミス。リスクを無視して何でもかんでも官から民へという、小さな政府づくりのひずみが出たのである。

また経済優先によるリスクとして指摘しておきたいのは、かつてバブル期に経験した金もうけ主義の台頭である。景気が勝ち組だけの回復というのに株価がはね上がり、家庭の奥さんや学生らが朝からパソコンでネット売買にのめり込む。新規上場株の誤入力注文を知りながら平気で買い付け

証券会社、法に触れさせなければと金もうけに走る。ホリエモンにいたっては粉飾という禁じ手を使い、金もうけ主義をぎらつかせて、企業の株式を買い占める。モラルも慣行も、そして和を尊ぶ日本の文化も音を立てて崩れていく。まさにリスクフル時代へ突入し、リスクをとれないものは愚者扱いという、恐ろしい世の中になっている。

質、量ともに貧困なリスク情報

しかしリスクは可能な限り小さくしなければならぬ。その重要な役割を担っているのがマスメディアである。安心、安全な生活をする上で、情報は水や空気と同じぐらい不可欠なものである。早い話、天気予報一つとっても、メディアが伝える情報でリスクを回避する生活ができる。

だが、前記のような人命や資産の損失を招いた人災リスクについてメディアが適切な報道をしてきたかといえば、質、量ともに貧困だったのではないかと、メディアの怠慢を指摘する人が多い。

数々のリスクが顕在化すると、マスメディアは一斉に犯人捜しに走り回り、責任が必ずしも明確でないのに「謝罪しろ」「辞めろ」でメディアの正義を実現できたと満足する。しばらくすると、また別の問題が起こって、前の問題は見向きもされずに次の問題へ移っていき、リスクの本質的な究明や深層に迫る説明が行われないまま目新しい事象を追いかける、この繰り返りであり、まさにもぐらたたきの連続である。その結果、メディア不信が増大し、新聞離れやインターネットで必要

な情報のみをとる若者も増えている。これではリスクフル時代への対応は十分とさええない。

リスク情報が質、量ともに貧困な理由として、三点を指摘したい。第一はメディア力の弱体化である。近年、メディア内の誤報、虚報、ねつ造、横領、買春、放火といった不祥事が相次ぎ、暗い気持ちになる。メディアに携わる者が心すべきは、自らを律し不正や不祥事を追及していくこと、これなくしてはリスク情報は上っ面だけの底の浅いものになる。かつてのロッキード、リクルート事件などで示した熱いジャーナリズム精神はどこへいったのだろうか。

第二は経営と報道の関係である。リスク情報はメディアの社会的責務と自覚しつつも、部数増や視聴率アップにつながらない。従って売り上げを増やせない報道活動には経費を掛けない。新聞紙面でもTV番組でも、リスク情報で重視される公共性が、経営優先という厚い壁に阻まれている。

第三はメディアと権力の距離感の問題。昨年の9・11選挙、イラク自衛隊駐留、北朝鮮拉致問題など、権力側の情報管理にメディアが無力化したケースが目立つ。リスクフル時代は権力寄りの報道活動よりも国民の側に立って疑問点をぶつけ、権力をチェックしていく機能が問われている。それには権力に一斉に擦り寄るバックジャーナリズムでは、事の真相に迫れない。取材上の拠点とされる記者クラブは、特オチのリスクを防ぐためには有効だが、いつの間にか権力が流す情報をうの

みにし、国民の目線から離れた存在になっている。メディアのリスク報道について千葉商大の熊田楨宣教授が中心となり、優れたものを表彰する制度を創設する動きがある。リスクフル時代のメディアの責務を認識させるものとして期待したい。

憲法改正はよいチャンス

戦後六十年を経た日本は、実にさまざまな経験をしてきた。その中から、二度と繰り返してはならないことを学んだ。節目を過ぎて国のありようが問われているが、京都大学の中西輝政教授は、このままでは日本は「豚の国」になると嘆く。つまり食べても食べても食べ続ける醜い豚は周りの迷惑、リスクなど全く構いなしである。

今、憲法改正問題が組上^{そじょう}に載せられつつある。天皇制や自衛隊に改正論議が集中しているが、国民にとってもっと大事なものはリスクを伴う経済至上主義でいいのか、安心、安全を優先させ、リスクの少ない国家を目指すのか、この議論が全くといってよいほど聞かれない。メディアは取り上げないばかりか、小泉首相が民主党との大連立によって憲法改正を一気に行うのではないかと、といった浮いた報道が目につく。メディアに問われているのは、国民が憲法改正で真に望むものを指摘し、国のありようを国民的議論にまで高めることである。時流に流され、権力のお先棒を担ぐだけではメディアに明日はない。憲法改正問題はよい機会であり、どのような社会を目指すのか、リスクを考える原点でもある。

海外情報

米CBS年間総収入でトップに

魅力あるコンテンツの確保に成功

米放送・ケーブルネットワークの二〇〇五年における年間総収入ランキング上位二十五社が発表され、放送の老舗企業の一つであるCBSがトップに輝いた(『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル』B&C・オンライン、一月九日)。

○五年の総収入ランクは、一位がネットワーク局CBS(四十六億七千万ドル)約五千三百億円、前年比五%増、二位がテレビジョン・ビングで幅広いファン視聴者を抱えるQVC(四十四億八千九百万ドル、同八%増)、三位はケーブルのスポーツ専門チャンネルでネットワーク局ABCと同様にデイズニ社傘下にあるESPN(四十億三千万ドル、同一三%増)、四位はネットワーク局のABC(三十九億一千百万ドル、同一一%増)、第五位はネットワーク局のNBC(三十九億ドル、同二三%減)、第六位は映画専門チャンネルのHBO(二十九億三千万ドル、同八%増)、七位はネットワーク局のFOX(二十六億二千四百万ドル、同九%増)となった。

一位となったCBSは二〇〇五年五月に米娯楽大手のバイアコム社(サマナー・レッドストーン会長)に買収され、当時の時価総額で八百億ドル規

模の巨大メディア企業の一部に組み入れられた。しかし、合併後は他のネットワークテレビ局との視聴率競争では常に負け続け、一九六〇年代の黄金期に老舗局として君臨した威厳はなくなった。

大規模合併から五年余りの〇五年三月、バイアコム社はCBSを切り離すと発表、〇六年一月で切り離しが完了する。これによりミュージックビデオ専門チャンネルで広く知られたMTVチャンネルや映画部門のパラマウント・ピクチャーズに力点を置いた事業展開を行うとみられる。切り離される新生CBSの行く末がどのようになるかが心配されていた矢先に飛び込んできた〇五年の年間収入一位は、レスリー・ムーンスCBS社長にとって願ってもない好材料となった。

一位獲得はムーンス社長が十年前にCBSTップとして就任してから地道に再生計画に取り組んできた成果が出たと言える。当時のCBSは局番組の支持視聴者年齢層が上がり、番組編成の力も弱くなっていた。同社長は「今回このような偉業を達成できたことにより、地道にテレビ事業に取り組むことがどれほど大切かを証明できた」と語った(『B&C・オンライン』、一月九日)。

テレビ局首脳はビデオ・アイポッド、携帯テレビ、ウェブなど新たなメディアが既存の放送メディアにとって脅威だと考え、積極的にこれらの事業に乗りだすべきだとの考えにとらわれている。十年かけてCBSを再生させたムーンス社長は「確かにそれも大事だけれど、かつてのように強

力なネットワークを維持することこそ最重要課題だ」と強調している。ネットワークの放送番組が居くテレビ視聴世帯は一億六百万で、例えば大ヒット番組となったCBSの「CSI(科学捜査班)」で毎週三千万テレビ世帯をテレビの前に引き付けにすることがテレビ事業の成功につながる。

CBSの躍進とは対照的に、一番落ち込みが激しかったのは久しく一位の座を独走し、〇四年の年間収入額では唯一五十億ドルラインを超えたNBC。前年比で約十一億ドル減収し、プライムタイムの視聴者を一七%も減らし、収入も減少した。〇四年オリンピック放送では膨大な収入を得たが、〇五年にはこのようなビッグイベントがなかった。NBCの視聴率低迷が続いたとしても、〇六年二月には冬季オリンピックの独占放送を基に〇五年の落ち込みが回復されることになる。NBCでは来シーズンから始まる「サンデーナイト・フットボール」の放送も収入増加の要因として期待される(『B&C・オンライン』、一月九日)。

魅力あるコンテンツを確保し、テレビネットワークの潜在能力を最大限引き出す、というシンプルなことだが大切であることを再認識させられた。

(金山 勉 上智大学助教授)

【訂正】

一月号(第五二四号)十五ページの「米新聞業界で」の本文九行目、二段目末尾三行目の「〇四年」とあるのは「〇五年」の誤りです。校正ミスで、おわびして訂正します。

海外情報

英米資本が「ベルリナー」買収

独新聞社、外資に初の身売り

ドイツの有力メディアグループ「ホルツブリント」の傘下にあつて、首都ベルリンの有力高級紙『ベルリナー・ツァイトウング』や街頭売り大衆紙『ベルリナー・クリーア』などを発行する「ベルリナー」社が、二〇〇五年十一月下旬にイギリスとアメリカの投資会社を買収され、ドイツの新聞社で外国資本に支配される最初のケースとなった。

この買収の主役を演じたのは、イギリスの代表的大衆紙『デーリー・ミラー』グループの最高経営責任者を務め、現在は投資会社「メコム」を運営するデビッド・モンゴメリーで、イギリスのベンチャーキャピタル「3i」とアメリカの投資会社「ペロニス・スラー・スティブソン」(以下VSS)の参加を得て、〇五年の秋から買収に乗りだした。しかし、「ミラー・グループ」の経営で厳しい合理化政策を実行したモンゴメリーに対し、「ベルリナー」社側から激しい拒否反応が起こり、『ベルリナー・ツァイトウング』などは、買収反対の論説や記事を掲げ、社員がモンゴメリーお断りの文字を書いたそいのTシャツを着てデモを行うなど、激しい反対運動を繰り広げた。『ベルリナー・クリーア』では「新聞を食べる男」

という見出しが使われたりした。

こうした動きの中で、ベンチャーキャピタルの「3i」が共同買収計画から脱退したものの、残る二社が十月二十五日に「ベルリナー」社と売買契約を結び、十一月二十五日に独占問題を審査する連邦カルテル庁から買収の認可を得た。

現在、ブロードシート判の高級紙として十八万五千部を発行する『ベルリナー・ツァイトウング』は、一九八九年にベルリンの壁が崩壊するまで東ドイツ社会主義統一党の首都機関紙として重要な役割を果たしてきた。東西統一後の九一年に西側の巨大メディア・コンツェルン「ベルテルスマン」傘下の出版グループ「グルナー・ヤール」が支配する「ベルリナー」社の下に組み込まれ、統一後のベルリンで高級紙の『ターゲスシュピーゲル』と「シュプリング・コンツェルン」の主力新聞『ベルリナー・モルゲンポスト』を相手とする三つどもえの競合状態に入っていた。しかし〇二年になって、同じく「ベルリナー」社の傘下にある『ベルリナー・クリーア』などとともに、十年に一度と言われた大型売買の対象として、シュツットガルトに本拠を置く「ホルツブリント」グループに買収された。

ところが「ホルツブリント」はベルリンで既に『ターゲスシュピーゲル』を傘下に置いているため、さらに『ベルリナー・ツァイトウング』も手に入れるとベルリン市場で支配的な地位を占めることになるとして、連邦カルテル庁から認可を拒

否される結果となり、新たな買い手を求めて「ベルリナー」社を売りに出すことになった。

「ベルリナー」社は、この『ベルリナー・ツァイトウング』とタブロイド判の『ベルリナー・クリーア』(十三万部)のほか、週刊の無料広告新聞『アーベントブラット』(百四十万部)、隔週刊エンターテインメント・ガイド『TIP』を発行、さらに近代的印刷施設を所有し、自社印刷物のほか他社の新聞も印刷している。カルテル庁がこのたびの外国資本による買収に認可を下したのは、「このケースがマーケットシェアの増大を呼ぶことはないので、支配的地位を生むこともない」との理由からであった。

この問題には文化相も「買い手が他の者であればよかった」と懸念を示していたが、カルテル庁が買収を認可した後は、反対運動も沈静化していった。『ベルリナー・ツァイトウング』と「クリーア」のスタッフも新オーナーの手並みを見守る姿勢をとり、「われわれはこれまで何人もの所有者を迎えてきたが、ずっと生き延びてきた。今度も生き延びる」と語っている。

買収の結果、「ベルリナー」社は、モンゴメリーの「メコム」が一五%、VSSが八五%の株を所有する持ち株会社の傘下に入る。モンゴメリーによると、「ベルリナー」社を新しいメディアグループの中核として、ドイツとヨーロッパの地方紙等を買収し、規模を拡大していく計画である。

(広瀬 英彦 東京大学名誉教授)

放送の録画2件を差し止め

マスメディア関連の裁判を見る (19)

(大阪地裁平成一七(ウ)四八八号「著作権侵害差し止め請求事件」(知財高裁平成一七年(ラ)一〇〇〇七号「著作権隣接権侵害差し止め処分認可決定」に対する保全抗告事件)原審・東京地裁平成一六年(モ)一五七九三号)

佐藤 英雄

マンションなど集合住宅の居住者が、共同利用する放送の録画システムの販売に、大阪地裁が十月二十四日、著作権隣接権侵害で差し止める判決を言い渡した。一方、知財高裁も十一月十五日、海外在住邦人向けに放送を受信して、インターネットで配信する「録画ネット」は、放送事業者の著作権隣接権を侵害するとして差し止め仮処分認可決定に対する抗告を棄却した。

高速ケーブル普及が録画を後押し

大阪訴訟の原告は、毎日放送、朝日放送、関西テレビ放送、読売テレビ放送、テレビ大阪の在阪地上波テレビ放送五社。被告は、ソフトウエアやハードウエアの設計、開発とその販売が業務の中心クロムサイズ(本社東京都港区)。

クロムサイズのマンション向け製品は、ハードディスクビデオレコーダシステムで商品名は、「選撮見録」(よりどりみどり)。マンションデベロッパーは分譲マンションを新築する際、転送速

度の大きな情報伝送媒体(ケーブル)をマンション構内に張り巡らせることが最近の流行になっている。被告から「選撮見録」を購入したマンションデベロッパーは、各区分所有建物内に上記ケーブルの一端を引き込んで、これを「ビューワー」と接続し、上記ケーブルの反対端では、「HUB」と呼ばれる集線装置を介して一本化されたケーブルに「選撮見録サーバー」を接続する。

テレビ局が発した電波を、マンション側で設置したテレビ放送受信アンテナから同軸ケーブルを介して受け取り、これを読み取ってデジタル形式のデータへ変換し、圧縮する。

一方、ユーザーは、「ビューワー」に接続したテレビ画面に表示される一週間以内の放送予定番組で、希望する番組を登録する。

原告は、(一)被告商品のような侵害専用品の場合には、それを流通に置くことは、必然的に権利侵害を引き起こすことを意味する。かかる提供行為は、直接行為と異ならない権利侵害実現の現

実的・具体的蓋然性^{がいぜん}を有している(二)被告商品を用いた録画を客観的にとらえると、最初の録画予約があれば、他の録画予約はサーバーによる現実の録画に影響を与えることなく、後の録画予約は単なる視聴(配信)予約にすぎない。かかる視聴(使用)が私的使用の範囲を超えることは明らか、などと主張した。

一方、被告は、著作権隣接権の対象としての「放送」は、少なくとも周波数、地上・衛星放送の別、チャンネルなどによって特定されるべきであるのに、原告らはこれを怠っている。また、原告らが、自社制作に係る番組の著作権に基づき差し止め請求権を行使する場合には、個々の番組をすべて特定し、かつ著作権の各取得原因およびその番組の将来における放送予定を具体的に主張すべきであるのに、原告らはこれも主張しない。本件差し止め請求の対象はあまりにも漠然とし、かつ広範にすぎる。

集合住宅に設置された「選撮見録」の管理に被告が一切関与しないか、または複製主体と見なされるほどには関与しない場合には、被告は複製行為の主体「著作権侵害者」と見なされることはない。従って、「選撮見録」の販売を禁止されたり、在庫商品の廃棄を義務付けられたりするいわれはないなどと反論した。

販売行為を直接の侵害行為と同視

判決は、被告に対し、原告の放送エリア内(毎

日放送ら四社は近畿六府県、テレビ大阪は大阪府内)の集合住宅向けに「選撮見録」を販売してはならないというものだった。

裁判所の判断(要旨)は以下の通り。

(一) 被告商品の販売はその後、ほぼ必然的に原告らの著作隣接権の侵害が生じ、これを回避することが、裁判等によりその侵害行為を直接差し止めることを除けば、社会通念上不可能である。差し止めによる不利益は、被告が被告商品の販売利益を失うことにとどまるが、被告商品の使用は原告らの放送事業者の複製権及び送信可能化権の侵害を伴うものであるから、その販売は保護すべき利益に乏しい。このような場合には、被告商品の販売行為を直接の侵害行為と同視し、その行為者を「著作隣接権を侵害する者又は侵害するおそれのある者」と同視することができるから、著作権法一二条一項を類推して、その者に対し、その行為の差し止めを求めることができるものと解するのが相当である。

(二) 被告商品の使用時において、放送に係る音及び影像を複製する主体は、被告商品の設置者である。これに対し、複製された放送に係る音及び影像の使用者は、集合住宅の入居者であるから、複製の主体とその使用者が異なることになる。従って、著作権法一〇二条一項により準用される同法三〇条一項本文の、私的使用のための複製の抗弁は、理由がない。

また、被告商品は、複製の機能が自動化されて

いる機器であるから、著作権法三〇条一項一号にいう自動複製機器(注)公共用は、文書以外の使用が禁止されている)であると言いうことができる。そして、被告商品のサーバー当たりの利用者数は、同号にいうところの「公衆」にも当たると言うことができる程度に多数である。従って、被告商品の使用時における、放送に係る音及び影像の複製については、前記の公衆用自動複製機器の使用に該当する。

パソコンと高速通信で海外に転送

一方、「録画ネット」事件は、原告人が(有)エフエービジョン(本社千葉県松戸市)で、相手方は日本放送協会。

録画ネットは、原告人が利用者ごとに一台ずつ割り当てたテレビチューナー付きのテレビパソコンを、松戸市内の原告人事務所内にまとめて設置して、テレビ放送を受信可能な状態にし、録画予約した放送をインターネットを通して海外でも視聴できるようにしたサービス。

受信して転送しているテレビ放送は、NHK総合と教育、それに、在京の地上波アナログ、キー局の日本テレビ、TBSテレビ、フジテレビ、テレビ朝日およびテレビ東京で、「録画ネット」サービスの利用者数は、本件仮処分決定時で約二百五十人である。

同システムは、利用者に録画済みの動画ファイルを送信する際のサーバーでもあるテレビパソコン

ンに、基本ソフト(OS)としてリナックス、録画のためのソフトウェア、インターフェースプログラムなどがインストールされている。受信された放送波は、画像が劣化しないようブースターで出力を高めた上、分配機を経由して供給している。

原告人の主張の要点は、(一) 本件放送の複製行為を行っているのは利用者で、著作権法の制限規定である私的使用による複製で、適法行為である。これに業者が関与したからといって、利用者の行為の法的性質が変化することはない(二) 利用者と業者の「管理支配の程度」を比較考量して複製主体の認定を行うという原決定の手法は不当である。このような、あいまいな基準により複製主体を決定することは、利用者にとっても業者にとっても予見可能性がなく不意打ちである(三) 本件サービスは、パソコンをアンテナに接続している点を除き、一般的なハウジングサービスと同一である——など。

所有権の移転は仮装、日々侵害続く

裁判所の判断(要旨)は、(一) 原告人は、テレビパソコンの所有権は利用者に移転している旨主張するが、テレビパソコンを自由に使用、収益及び処分することができる権利(所有権)が利用者に移転しているということはできず、所有権の移転が仮装されているにすぎない。日本の放送番組をその複製物によって視聴させることのみを目

的としたサービスで、原告人は、上記システムが常時作動するように監視し、これを一体として管理して、原告人が相手方の放送に係る本件放送についての複製行為を行っているものと言うべきであり、相手側が有する著作権として複製権（著作権法九八条）を侵害する。

原告人は、利用者の行為がそれ単独で複製行為であることを前提として、利用者と業者の行為が共同行為とはなり得ない旨主張する。しかしながら、前記の通り、利用者ではなく、原告人が相手方の放送に係る本件放送についての複製行為を行っているものと言うべきであるから、原告人の上記主張は、その前提を欠くものであって採用することができない。

(二) 原告人は、有機的に結合した本件録画システムを構成する機器類及びソフトウェアをすべて自ら調達・所有するとともに、同システムを一体として管理している。しかも、本件サービスの利用者は、原告人の定めるアクセス方法、録画方法、ダウンロード方法に従って本件サービスを利用するものであり、原告人に問い合わせれば個別の回答を受けられるなどのサポートを原告人から受けているといわれる。これらの事情に照らせば、本件サービスは、単にテレビパソコンを預かり、空調など環境を管理し、各機器類に電気を供給する等の通常のハウジングサービスの範囲をはるかに超えていると言わざるを得ない。

(三) 原告人が本件サービスにおいて、相手方

の放送に係る本件放送を複製していることにより、相手方が本件放送に係る音又は影像について有する著作権としての複製権についての侵害が日々継続的に引き起こされ拡大しているものであるから、この状態を放置すれば、相手方の権利の保護に欠ける事態となり、相手方に著しい損害が発生することは明らかである。従って、相手方の本件仮処分命令申し立ては理由があるから、これを認容した本件仮処分決定及びこれを認可した原決定は、結論において正当なものとして、是認することができる。

間接侵害が相次ぎ、法改正も視野に

【後書き】二件とも間接侵害である。著作権法には、間接侵害による差し止め請求権の規定がない。「選撮見録」事件では、機器の販売会社を「保護すべき利益に乏しい」として、直接侵害の差し止め請求権を規定した一二条一項を類推適合した。「録画ネット」事件では、機器の設置者による複製行為として、差し止め仮処分決定に対する保全抗告を棄却した。

間接侵害に対する判例は、カラオケ装置を設置したスナック経営者の侵害を認めた「クラブキャッツアイ事件」（昭和六十二年三月十五日、最高裁三小法廷判決）、ゲームソフトのパラメーターを改変する輸入業者に著作権人格権侵害を認めた「ときめきメモリアル事件」（平成十三年二月十三日、同法廷）をはじめ、下級審判決は数多い。

特許法は、間接侵害に差し止め請求権を認めて

いる。著作権の場合、間接侵害の間口を広げれば表現の自由を抑制しかねないこともあって、これまで慎重だった。文化審議会著作権分科会法制問題小委のワーキング・グループが、ようやく平成十七年夏から制度化の審議を始めたばかりである。

また、二つの事件とも著作権隣接権の侵害事件である。著作物である放送番組は、原作や脚本のほか、演出家や音楽などの著作権者、それに外注製作など多数の関係者が絡み合っていて、放送局が著作権を持たない番組も多い。二件とも準備書面の段階では、放送番組も権利として主張していたが、最終的には著作権隣接権一本に落ち着いていた。放送事業者は、「放送に係る音や影像を録音し、録画し、写真やそれに類似する方法で複製する権利（九八条）があるが、これは「放送信号に置き換えられた音や影像」の意味で、放送番組そのものとは違う。ここは間違われやすいのだ。「録画ネット事件」の原審の決定では、裁判所にこの混同があった。「選撮見録」事件は、被告側が控訴。

「録画ネット」事件は、日本放送協会のほか、在京地上波キー局の日本テレビ、TBSテレビ、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京の五局が加わって損害賠償の本訴を起こしている。テレビを取り巻く環境は、IT技術の進歩により、大きく変わろうとしている。放送局自体が、その波に乗り遅れると、さまざまな問題が派生することになりそうだ。

（朝日新聞社社友）

聖と俗、生と死、貧と富が混在

「経済大国」インド見てある記

増山 榮 太郎

(時事総研客員研究員)

今、インドは世界の注目を集め、未来の経済大国「BRICs」(ブラジル、ロシア、インド、中国)の一つとしてもはやされている。

米週刊誌『ニューズ・ウィーク(日本語版)』

(二〇〇五年十一月二十三日号)は「世界が中国に目を奪われている間にアジアにもう一つの大国(インド)が驚異的スピードで台頭し始めた。十億の人口と高度な技術力を武器にグローバル市場の新しい主役を狙う」と書く。そこで筆者は、「二見百聞にしかず」と、インドへ飛んでみた。昨年十一月下旬から十二月中旬にかけての十七日間の駆け足の旅だった。

最初のカルチャー・ショック

いきなり、インドでカルチャー・ショックを食らったのは列車が時刻表通りに来ないことだ。それも半端な時間ではない。デリー発ムンバイ(旧名ボンベイ)行きの特急寝台列車だ。この鉄道路線はインド二大都市を結ぶインド国鉄ご自慢の高速幹線路線だ。筆者は、途中駅からの乗車だった。待てども、待てども、列車は来ない。日本の新幹線のように一分一秒を問題にするのではない。二時間たっても三時間たっても列車が来ない

のだ。しかも駅員が遅延理由や延着時間をアナウンスするわけでもない。ホームは列車を待つ人でごった返している。にもかかわらず誰一人、文句を言う人はいない。黙ったままひたすら待っている。しびれを切らして現地ガイドに食ってかかる。だが、ガイド君は平然としたもの。

「お客さん、こんな事で腹を立ててはいけません。インドの列車は時刻表通りに来ないものなのです。時刻表通り来たら、それこそ奇跡です。多分、始発駅のデリーで霧がかかったのでしょうか。あるいは信号機の故障かもしれませんね」

列車は四時間半遅れでホームに滑り込んできた。車内は満員、通路もぎっしり埋まっている。指定寝台席にはインド人がちゃっかり毛布にくるまって寝込んでいる。起こしても起きようとしな

い。車掌を呼んでやっと席をのいてもらった。その後も何回かインドの鉄道にご厄介になったが、ガイド君の言う通り、定刻通りに来たためではない。いや、鉄道だけではない。ローカル線の航空機に乗りうつと空港に駆け付けたら、それがドタキャン。飛行機から急ぎよ、バスに切り替え夜道を延々六時間のバス旅行となった。ところが高

速道路とは名のみのでこぼこ道の洗濯板。突然、バスが急停車する。ヘッドライトの先に野良牛が悠然と道を横切る。ヒンズー教徒にとって牛は聖牛だ。ひき殺したら天罰が下る。目的地に着いたときは、夜が白々と明けかけていた。

「そうか、ここはインドだ。悠久のインダス・ガンジス文明の土地だ。ここで一時間、二時間の遅れを問題にする方がおかしい」筆者も妙に納得する気になる。どうやら「インド化」に洗脳されてしまったようだ。「だが、待てよ」



ムンバイの貧民街

日本が明治維新後、近代国家に急成長したのは全国一律の標準時を設定し、規律正しく能率良く仕事に励んだからではなかったか。時刻表を守れないでどうして「経済大国」に成長できるのか。これが最初につかつた疑問である。鉄道、道路、空港、港湾施設のインフラ環境が全部この体たらくだ。バンガロール中心のIT開発だけでなく、インターネット一本で間に合う。だが、経済大国になるには物流インフラの環境整備が急務だ。これこそ「経済大国インド」の暗部である。

観光客に無数の貧者の手が

足先をトントンとつつくものがある。見下ろすと、二歳ぐらいの幼児が片言で「マニー」「マニー」と必死になつてすがりつく。コルカタ(旧カルカッタ)の有名なヒンズー教の聖所「カリ寺院」のごった返す参道の中だ。かわいそうになつて思わず小銭入れに手が触る。

「絶対にやつてはいけません」。現地ガイドの声がすかさず飛ぶ。「やれば物ごいが群がつてしまう。収拾がつかなくなりますよ」。

そう言えばごった返す群衆のほとんどが物ごいか、土産品の押し売りだ。その汚れた真つ黒い手が無数にわれわれ観光客へ伸びる。その手はところ構わず洋服や腕を引つ張る。「マニー」「マニー」と。幼児ばかりでない。赤ん坊を抱いた若い女、ボロをまとった老人、老女。コルカタばかりでない。観光先のブダガヤ、ベナレス、カジュラホ、アジャンタ、エローラ、そして首都ニューデ

リーも工業都市ムンバイでも同じだ。彼らは物ごいか、土産物の押し売りだ。

コルカタの露地で中年男が道路際の溝の汚水すすくい、歯を磨いていた。その露地の先、貧民街のど真ん中に聖女マザー・テレサが三十年間、貧者のために献身的に勤めた修道院「愛の宣教師たちの家」がある。かつてのテレサの居室を見せてもらったが、二階のその部屋は四畳半程度。ベッド一つと小さな机だけの質素そのものだ。

だが、今インドは経済大国を目指す。国内総生産(GDP)は年平均七%の高度成長をおう歌する。しかし、人口十一億人のうち七億人は前近代的な農業に従事する農民だ。田畑のあるものはよい。地方の貧困層は職を求めて大都会へ集中する。その大半は下層カーストと言われる。ムンバイの郊外に広大な露天洗濯場が広がる。白い洗濯物がまるで国旗のように太陽の下に翻る。だが、見れば分かるようにそこは貧民街だ。働く人たちは最下層の不可触民だという。インド人口のうち一億人が一日一ドル以下の生活者だ。彼らが観光客目掛けて「マニー」「マニー」と叫ぶのは当然だ。大都会の駅構内は、彼らの寝場所の奪い合いで競争だ。仏陀の悟りの地ブダガヤの駅舎の構内で頭に血を流して寝ころんでいる人を見た。彼は死んでいるのか、生きているのか、ピクリともしない。その側に、同じぼろをまとった男が平然と寝そべっている。誰も騒ごうとしない。ましてや救急車も来ない。仏陀が悩んだ「生老病死」が今な

お、そこに現存する。

人と牛との「輪廻」、どっちが得か

ヒンズー教の聖地・ベナレス。ここで教徒は、ガンジス川の水に身を浸し斎戒沐浴する。教徒にとつて一生に一度は訪れ聖水に浸ることが終生の願いだ。イスラム教徒がメッカに詣でることと同じかもしれない。まさにヒンズー教巡礼の聖地なのだ。巡礼者は聖水をかめに詰め、故郷に帰って自慢する。これも教徒の楽しみだ。いや、そればかりでない。ベナレスに死んでここで火葬に付される。その遺灰をガンジス川に流してもらう。このためひん死の病人はこの地で死ぬことを



沐浴する人たち (ガンジス川)



カジュラホの彫刻群

望む。これも教徒たちの切なる願いだ。
異教徒のわれわれ観光客はその日、朝早くたつき起こされた。日が昇ると巡礼者が街の露地や通路をいっぱいにする。巡礼者を目掛けて物ごいが殺到する。だから観光客は、明け切らぬ暗い路地を川岸へ降りる。街角にはかがり火をたき、鉦や太鼓でにぎやかに祈禱する一団がいる。

「足元に気を付けて。牛のふんがありますよ」ガイド君が叫ぶ。うかつな筆者は、暗がりの中、たちまちそのふんを踏みつけてしまった。そういうえば、牛がわが物顔で街中を歩き回っている。このことは、ここベナレスに限らない。大都會でも農村でも同じように「野良牛」に出合っ

た。高速道路に出没することは前述した通りだ。

ヒンズー教徒にとって牛は聖なる動物だ。彼らは牛肉を食べない。虐待もしない。だから飼いのいい「野良牛」は街をはいかにする。排せつ物を街中にまき散らす。誰もとがめない。さすがに当局も音を上げたらしい。報道によると「野良牛」規制に乗り出すという。生かさず、殺さず、どんな規制があるのか、誰も分からないと言う。

「野良牛」は残飯や施しものが多いのか、結構丸々と太っている。ベナレスで見かけた牛は、観光客が日本のせんべいを差し出しても見向きもしない。やせ細った物ごいに比べると、何という違いか。

インドには仏教を含めて「輪廻転生」の考えがある。衆生は三界六道を迷い、生まれ変わり、生き変わりしながら、とどまることを知らない。前世は牛かもしれない。蛇かもしれない。善行を積みめば、後世は人間に生まれ変わる。いや、悟りの境地に達すれば、お釈迦様のように輪廻の桎梏から脱して永遠に極楽浄土のハスの台に座れる。

まあ、お釈迦様ほどに悟達しないまでも、せめて後世は再び人間に生まれたい。誰もそう思う。筆者もそう思う。

だが、インドに来て人間は本当に幸せなのかと思う。あの無数の貧者たち、やせ衰え、路上で死を待つばかりの人たち。あの人たちにとって、人間に生まれたことは果たして幸福だったのだろうか。飽食の牛たちの方がよっぽど幸せなのではな

いのか。そんなことを考えさせられるのも、インドの懐の深さかもしれない。

ベナレスのガンジス川の岸辺に降り立つ。われわれ観光客は観光船に乗り込む。西岸にはガートと呼ばれる階段状の沐浴場がある。観光船が岸辺に近づく。既に沐浴する人たちがガンジスの水に身を浸し祈りをささげている。すくった水で口をすすいでいる人もいる。火葬場も船上から見える。丸太の井桁の中に死体が置かれている。丸太が炎を上げて燃えている。撮影は禁止だ。葬儀用の丸太材は日本円で八千円はするという。インド人にとってそう安い金額ではない。貧乏人は死体をそのままガンジス川に流す。そう言えば東岸には人気のない草原が広がる。そこへたどり着いた遺体を野犬がむさぼり食うという。その草原の上に日が昇る。赤い一筋の光がガンジスの川面を照らす。水は黄色に濁っている。意外に流れは速い。遺灰も死体もこの川を一緒に流れてゆく。その水で沐浴する。まさに生と死の世界だ。

例えばベナレスを聖地とすればカジュラホ西側寺院群は何と呼ぶべきか。世界遺産である寺院の一つ、ヒンズー教の「ラクシュマヤ寺院」の壁面には無数の彫刻が彫り刻まれている。それはいずれも男女の構合の彫刻なのだ。その表情は法悦に満ちている。「性」は「聖」に通ずるということか。彼らの顔は「俗」を超越し、かえってすがすがしい。西暦九五〇年の建造物である。まさにインドの奥深さを物語る。

メディア談話室

ジャーナリズムの転機

藤田博司

年頭の予測など得てして当たらぬことを承知で言えば、二〇〇六年は日本のジャーナリズムにとって、大きな曲がり角の一年として将来、記憶されるのではないかと気がする。一つには、公共放送NHKの在り方をめぐって、これを本格的に見直そうという動きが高まりつつあること、もう一つには、社長自ら「解体的出直し」を打ち出した朝日新聞社で、少なくともこれまでになかった抜本的な改革が進められようとしていることが、そんな予感を裏付ける。

これらの動きは、それぞれ二つの報道機関だけにかかわる問題ではない。NHKのありようをめぐる議論は間違いなく、放送業界全体を巻き込んだ問題に発展する。朝日の改革がもし本物として成果を上げるなら、他の新聞社もそれを傍観しているわけにはいかなくなるだろう。

NHKの見直し議論

NHKをめぐる議論は、直接的には一昨年の経費巨額不正支出にかかわる一連の不祥事に端を発している。昨年初めには、いわゆる番組改変問題

でNHK幹部と有力政治家との不明朗な関係が指摘され、視聴者からの批判が高まる中で海老沢会長が交代を迫られる事態に発展した。しかし橋本新会長の下でも視聴者の受信料不払いが増え続け、来年度予算の編成では大幅な収入減を見込まねばならないところに追い込まれた。

NHKは橋本新体制が「新生」計画を打ち出し、視聴者に理解を求めている。が、総務省は専門家による懇談会を発足させて、NHKの見直しを含め、放送と通信の在り方を検討し始めた。自民党内でも「NHKの民営化を考える会」が本格的な議論に入るといふ。これらの作業が仮に、受信料制度の改廃やNHKの全部ないし一部の民営化をも視野に入れた議論に発展すれば、民放業界はもちろん、国民生活にも大きな影響を与える可能性がある。それだけに、この問題をめぐる今年一年の動きは、日本の放送の将来を占う重要な力になるだろう。

朝日新聞は十二月二十七日付紙面の社告で「抜本改革」への決意を表明した。それを促した直接のきっかけは昨年八月、長野支局の若い記者が書

いた捏造メモを基にした記事が紙面に報じられたことだった。また、論議を呼んだNHK番組改変問題をめぐる報道で取材の不手際が指摘されたことなども、その背景にあった。事態を深刻に受け止め、社内で論議を重ねた上で作成されたのが、今回の改革案だという。

朝日「解体的出直し」へ

「信頼回復」を目指す改革案の主要な柱の一つには、これまでの編集局の取材態勢を大きく変えることが含まれている（改革案の一部は『月刊現代』二〇〇六年一月号で報じられた）。具体的には、「部」を中心とした縦割り型の要員配置をやめ、「特別報道チーム」を編成して調査報道型の取材態勢を強化するという。このほか、読者による記事評価制度の新設や取材力や倫理観を高めるための記者教育の充実も計画されている。

これらの改革は、組織の手直しや人事制度の変更だけで実現する話ではない。改革を成功させるには、報道に携わる人たちの全体の意識が変わらなければならぬだろう。やり遂げるには、相当の時間とエネルギーが必要になる。

改革の核心は恐らく、これまでの報道の基本にあったニュースの価値判断、つまり何をニュースと考えるかを根底から見直すことにつなぐていくのではないかと。それは同時に、ニュースをどのように取材し、どのように読者に伝えていくかを検討し直すことにもつながっていく。官庁の記者

クラブに大きく依存した現在の取材から、メディアの側の、より主体的な問題意識に基づく取材に転換しなければならないだろう。

ニュース価値の基準はこの何十年來、報道の現場で先輩から後輩へと受け継がれ、あまり問い直されることも疑問を持たれることもなかった。多くの記者は経験を通じて身に付けた基準に頼って、日々のニュースを伝えてきた。朝日の改革への試みは、そうした伝統的な価値基準や取材・伝達の方法までも根本から見直すことにつながっていかねばならないだろう。

恐らく社の内外からさまざまな抵抗もあるに違いない。しかし社長自ら「解体的出直し」という以上、大きな困難があってもこれを克服して改革の実を上げることが期待したい。

ニュース価値の見直しも

これらの問題は、何も朝日新聞だけが直面していることではない。放送メディアも含めて、日本のメディア全体にとっても、とっくの昔に取り上げてしかなるべき問題だった。この二十年余、メディアを取り巻く環境は大きく変わり、読者、視聴者のメディアに対する要求も多様化している。しかし報道に取り組むメディア側の姿勢には、大きな変化は見られない。

読者、とりわけ若い人たちの新聞離れ、ニュース離れの背景には、メディアがよりどころとしてあるニュース判断の基準が、読者や視聴者の関心

との間にずれを生じていることもあるように思われる。少なくとも、ニュースの編集に携わる人たちは、その可能性を疑ってもっと真剣にニュース価値、取材・伝達の方法を見直すべきだったのではなかろうか。

改革を進める上で大事なことは、報道の現場での議論を積み重ね、現場の記者たちが納得した上で、新たな価値基準を作り出していくことだ。これまでの価値基準や取材手法などの問題点を洗い出し、どう改め、何を新しく付け加えていくか。新しいメディア環境の下で読者、視聴者の声に耳を傾けながら、これからの方向を模索していけばいい。

朝日の「解体的出直し」が起爆剤になって、新聞界ないしメディアの世界全体が、これまで見過ごされてきた課題に取り組む糸口になれば、今年が日本のジャーナリズムの転換点になることも、あながち絵空事ではあるまい。

ジャーナリズムの原則守れ

改めて言うまでもないことだが、新しいメディア環境の下でも、ジャーナリズムが守るべき原則はこれまで同様、変わることはない。新聞、放送、あるいはインターネットのいずれであろうと、ジャーナリズムを実践する上で最も重要な原則は、独立、高潔、公正の三つである。NHKの在り方を見直すにも、朝日新聞の改革を推進するにも、これらの要素を欠くわけにはいかない。

独立。メディアが権力や外部勢力からの圧力や干渉に左右されることなく、正しいと信じてこそを報道し論評することだ。政治家の意思を忖度（そんたく）して放送番組の内容を変更するなどというのは、明らかにこの原則にもとる。

高潔。英語ではインテグリティ。やましいこととはしない。後ろめたいことはしない。間違いを犯したときは潔く認め、改める。権力の横暴を監視し、他者の非を批判するには、自らをよほど厳しく律しなければならない。透明性と説明責任は、他に求める前に自らに課すべきである。

公正。見せ掛けの公平さを装うことではない。敵対する意見にも十分に主張の機会を与えることと、少数者の声にも耳を傾ける度量を持つことだ。

政治的立場の右、左にかかわらず、これらの原則はジャーナリズムを実践するもの、誰もが常に心して守るべき基本だ。しかし、日々の仕事の現場でそれが肝に銘じて実践されているかとなると、正直なところ疑わしい。

いまジャーナリズムに向けられている市民の目は、現場のジャーナリストたちが意識している以上に厳しい。市民がジャーナリズムに不信や失望を抱くのは、せんじ詰めれば、独立、高潔、公正の原則が守られていないからだ。NHKの新生計画も朝日の改革案も、ジャーナリズムの基本にあるこれら三つの原則を再確認するところから始めるべきだろう。

(早稲田大学客員教授)

プレスウォッチング

物事の本質を論じよ

「靖国」「米軍再編」「国会運営」…

「軽薄短小」——「重厚長大」産業からの構造転換を示すキーワードだったが、皮肉にも現在の世相を映し出しているようだ。軽佻浮薄な言葉が飛び交い、「国のかたち」を決めていく努力が疎んじられる風潮に不安を感じている。

小泉純一郎政権の「ワンフレーズ・ポリティックス」が、好むと好まざるにかかわらず、昨秋総選挙での自民党圧勝をもたらした要因とみられている。一月号本欄でも指摘したことだが、「勝ち馬に乗り急ぐ」社会風潮に早く気付き、修正する努力を怠れば「いつか来た道」の愚を繰り返す恐れなしとしない。二〇〇六年幕開けに当たって、頭によぎったのが、六十年前（一九四六年）元日の「天皇「人間宣言」と日本国憲法公布（十一月三日）の衝撃だった。この強烈な思いから、小泉首相の斬新な年頭所感を期待したが、空疎な内容に落胆させられた。一方、元日付新聞論調にも「新生の気概」が欠けていたのが残念である。

独り善がりな年頭記者会見

一月四日の小泉首相年頭記者会見は、「日本経

済もようやく回復の道を歩き始めた。今後とも景気回復の歩みをしっかりとしたものにしていく。改革を続行する」と述べた後は、「ポスト小泉」「靖国と外交」「他党との関係」について持論を繰り返しただけで全く新味がなかった。新味がないどころか、行き詰まったアジア外交打開の道がさらに遠のいてしまった印象をぬぐえない。

「靖国参拝は外交問題にはしない方がいい。一国の首相が一国民として戦没者に哀悼の念を持って参拝することに、日本人からおかしいとの批判が出るのは理解できない。精神の自由に、政治が関与することを嫌う知識人や言論人が批判することも理解できない。まして外国政府が心の問題にまで介入して、外交問題にしようとする姿勢も理解できない。心の問題は誰も侵すことのできない憲法に保障されたものだ。私は日中・日韓友好論者だ。靖国参拝をしたら交渉に応じないということでは外交にならない。一つの問題がすべてを規定してしまう態度はとらない方がいい。日本はドアを開いており、後は先方がどう判断するかだ」——外交・靖国問題に関する「年頭会見」の要旨だが、「思い込んだら命懸け」の小泉首相には、歴史認識の浅薄さが目立ち、外交交渉のタクティクスなどが全く念頭にない振る舞いである。

戦争犯罪人を合祀する靖国参拝がもたらす外交上の阻害要因を他国に転嫁して「何が悪い」と開き直るようでは、中・韓だけでなく、太平洋戦争で被害を受けたアジア諸国の反発が強まり、「ア

ジアの孤児」になりにかねない。この「外交音痴」……外交的失点の責任は重大だ。

新聞は独自の主張打ち出せ

靖国問題をはじめ、憲法改正・米軍再編・増税・少子化対策……等々、元日の「新聞」は重要課題で自社の姿勢を明示する責務がある。在京の大手五紙を点検したが、残念ながら「重厚な筆致」に欠けていた。「国家の枠組み」を決定付ける憲法（『靖国』を含む）、「米軍再編」（沖縄と日米同盟）、「議会制民主主義」などへの立場を鮮明にすべきで、「少子化対策」などの各論は、日を追って展開すればよかったと考える。「武士道はどう生かす」との『朝日』社説。殺伐たる世間に、弱者や敗者へのあわれみ……「惻隠の情」を訴えたい論旨は分かるが、新渡戸稲造の『武士道』からの援用ではなく、政治・社会に対するナマの告発と自社の姿勢を示してほしかった。『読売』と『日経』は「少子化対策」一本のテーマで、「面倒な政治課題を避けたのか」とも感じた。「壮大な破壊後の展望が大事」との『毎日』社説は「独善的小泉政治の失政」を突いたものだが、「結果責任負ってこそ名首相」と責めたところで、後の祭りの感。自民党をぶっ壊しただけで迷路をうろうろしている日本政治、その再生に向けた強烈なメッセージを提示すべきだったろう。『産経』は一面に「新たに始まる未知の世界——アジア戦略の根幹は日米同盟」との社説を掲げ、「小泉首相は『靖国神社』はもはや外交問題に

はならない」との認識が定着するまで姿勢を貫いてほしい」と強調していた。靖国問題については、『朝』『毎』『読』『日経』四紙とも反対または自粛を求めており、『産経』の独自路線が際立つ。

朝日・読売が「共闘宣言」!!

「渡辺恒雄・『読売』主筆と若宮啓文・『朝日』主幹と対談」を伝えた『朝日』一月四日一面を見て、「おやつ」と思った。「首相の靖国参拝を『おかしい』と批判」との見出しで、両紙論説トップがそろって「小泉批判」をしたと報じている。稀有なことなので、その記事を紹介しておこう。

「首相の靖国参拝について渡辺氏は『軍国主義を煽り、礼賛する展示品を並べた博物館（遊就館）を、靖国神社が経営しているわけだ。そんなところに首相が参拝するのはおかしい」、若宮主幹も『A級戦犯はぬれぎぬじゃないか』という遊就館につながる思想の人たちを喜ばせ、力をつけさせている」として、ともに厳しく批判した。ポスト小泉をめぐるのは、アジア外交への姿勢が大きなカギだとする若宮主幹に対し、渡辺氏は「靖国公式参拝論者を次の首相にしたら、もうアジア外交は永久に駄目になっちゃうんじゃないか」と述べた。一方、憲法九条やイラク戦争の評価については違った立場から意見を戦わせた」

小泉政治と日本の将来を危惧する両氏が「靖国」について同じような考えを語った意味は大きく、評価する人が多いと思う。しかし、『朝日』

一面記事末尾に「対談は五日発売の『朝日新聞』の月刊誌『論座』二月号に掲載される」と付記したのみで、対談内容を詳しく紙面掲載しないのは不可解。『論座』の企画（同誌編集長が司会）だからと説明するに違いないが、出版局は『朝日新聞』の一部局。少なくとも四日付別面に「詳報」（雑誌の分量は無理だが）を掲載すべきだった。『朝日新聞』縦割り組織の硬直性を物語るもので、新聞購読者へのサービスを決して、「詳しく知りたい方は『論座』購入を」と誘導していると勘繰れるのである。

『論座』表紙のへ渡辺・読売主筆が朝日と『共闘宣言』と題するハデ見出しに驚いた。「靖国・歴史認識・アジア外交」とのサブ見出しで補完したつもりだろうが、過剰な表現ではないか。本文には、そのような見出しはなく、首をかしげざるを得ない。「靖国問題での合意」のほかに、憲法・防衛・日米同盟などに関して朝・読売の両紙の姿勢の差が出ると推察しているからだ。

皮肉な批評をすれば、『朝日』が「渡辺恒雄」という新聞界のカリスマを引っ張り出して自社出版物の宣伝に利用したと言えまいか。さらに週刊朝日・新春編集長インタビューも渡辺主筆。『読売新聞』では読めないトップの本音／ナベツネ大いに吠える『二十四歳まで童貞だったワッワッハ』の大見出しには、あきれ果てた。渡辺主筆は最近

『わが人生記』を出版、各メディアに取り上げられている。『朝日新聞』がアプローチしたのだろうが、同社の扱い方は常軌を逸している。

辛口論評になったかもしれないが、『新聞ウォッチャー』として率直に問題点を指摘した。新聞社本来の責務は、新聞紙上で生ニュースを分析して伝え、自社の主張を開陳することにある。民主主義社会では多様な言論が飛び交うことが望ましく、メディアの中核である「新聞」は、明快な社論を提示して読者に判断を委ねるべきだ。軍部の圧力に屈して、『大本営発表』に一本化されてしまった戦前の悪夢を繰り返してはならない。当たり前のことをあえて強調するのは、『物言わぬ』社会風潮が強まってきたからだ。三分の二を超す衆院与党勢力に脅え、「小泉パフォーマンス」に取り込まれた国会の無気力は危険極まりない。

本土紙とは違った目線で独自報道している『琉球新報』、『沖縄タイムス』両紙は元日社説で、ともに三月の最終案決定を前にした「米軍再編」問題をリアルにとらえていた。「嘉手納基地も自衛隊と共同使用されることになり、米軍と自衛隊の一体化はさらに進むことになる。米軍の世界戦略は極東から中東に及ぶ『不安定の弧』を見据えており、その補完的役割としての自衛隊の重要度も増すのではないかとみられている」（『琉球新報』）との指摘に、重大政治課題への強烈な問題意識を感じる。本土紙の論調にもっと明確な視点を望みたい。

（池田 龍夫 〓ジャーナリスト）

放送時評

放送の独占的利用は国民の財産

市場原理だけの視点に疑問も

「通信と放送の在り方懇」初会合

竹中平蔵総務相が昨年十二月に提唱した有識者による大臣の私的懇談会、「通信と放送の在り方に関する懇談会」が一月二十日の初会合からスタートした。六月末をめどに、昨年来大きく浮かび上がってきたNHK、すなわち「公共放送」の在り方論議、「放送と通信の融合」問題などについて懇談、方向性をまとめる趣旨である。

座長は松原聡東洋大教授。メンバーは久保利英明弁護士、菅谷実慶大教授、林敏彦スタンフォード大日本センター理事長、古川亨マイクロソフト元会長、村井純慶大教授、村上輝康野村総研理事長、宮崎哲弥評論家の計八氏。

現時点での検討のテーマは①国民の視点から見た通信・放送の問題点②いわゆる通信と放送の融合・連携の実現に向けた問題点③それらの問題が生じる原因④通信・放送およびいわゆる融合・連携の在り方⑤望ましい行政の対応の在り方——について。

松原聡座長はこれらに関し、朝日新聞のインタ

ビューに対して、かなり具体的に、以下のようにコメントしている（一・九付特集）。

「大きな枠組みで議論したい。規制法は放送法と電波法、電気通信事業法などに分かれており、法体系の見直しが必要になるかもしれない」「NHK改革についてだが、約三割が払っていない受信料制度は破たんしており、このまま維持するのは難しい。チャンネル八つを持つのも多過ぎる。衛星放送やケーブルテレビを含めて多チャンネル化する中、NHKに何が求められているのか考え直すべきだ。具体策として、受信料支払いの義務づけ、番組やチャンネルごとのスクランブル化、全面民営化など、さまざまな選択肢が想定される。通信と放送の全体像を議論し、その中で、NHKの在り方も決まってくるのでは」

「民放テレビは五系列すべてが全国どこでも見られるようにすべきだ。技術的には全国送信できるのに、原則県単位の放送免許に合わせて地域を限定するのはおかしい。経済原則だけで議論するつもりはないが、放送局がジャーナリズムに名を借りて既得権を守ろうとするなら、許されない」

前号でも書いたが、この懇談会は十二月に政府の規制改革・民間開放推進会議（議長・宮内義彦オリックス会長）が提出した答申を受け、自民党内の電気通信調査会、「NHKの民営化を考える会」などの動きに先手を打ち、担当大臣として竹中総務相が素早く発想したもの。しかし、松原座

長がまず指摘しているように「現行の放送関係法体系の見直し」が大前提になる以上、「市場原理主義」で割り切れた郵政三事業民営化に比べ、軽々に手をつけることを拒む本質的な重要問題であることを、あえて言っておく必要がある。

放送法が、言論・表現の自由を基盤とする現行憲法下、唯一例外的な「言論立法」であること。そして第一条に「健全な民主主義の発達に資するようにすること」と明記されており、わが国の法律で「民主主義」という言葉を使っているのは極めてまれであること。テレビ、ラジオが「文化」であり、番組が「文化財」であること。こうした認識を踏まえて放送法制は、電気通信一般の中から放送を仕分け、国民の財産である電波の独占的利用を特許する特別立法として組み立てられた。

「情報通信省構想」浮上

その点を素通りして「護送船団方式すなわち悪」という見方だけに固執し、「市場原理主義」によって放送界が半世紀以上培ってきた市場を無定見に開放し、ジャーナリズムと無縁な経済行為に委ねては、道を誤る。NHKの現状、民放界の現状が法の期待から離れているところは確かにある。しかし、その点への批判、非難とメディア立法の存在とは別な問題。「角をためて牛を殺す」愚があつてはなるまい。

竹中総務相の持論は「通信と放送の融合」であり、民間の経済学者から起用され、小泉首相の側近として構造改革に取り組み、郵政三事業民営化

をやつてのけただけに、その「通信」と「放送」とを合わせて所掌する総務相の担当大臣となった現在、旧自治省、旧総務庁、旧郵政省という異質の三省庁が統合された今の総務省のありように手をつけることは考えられる。一月八日のテレビ朝日の番組で総務相は「ポスト小泉の焦点の一つは省庁再・再編だ」と強調、次のように発言した。

「総務省が放送・通信の規制と振興策の双方を担っていることは問題だ。また、経産省もITの振興をやっている。放送するコンテンツの著作権は文化庁が持ち、ITと放送通信にかかわる組織が内閣府を含め幾つもの省庁にまたがっていることを、抜本的に見直さなければいけない」

政府与党内で既に浮かび上がっている「情報通信省」構想は、こうして「放送・通信の融合」を有効に進めようとする総務相の狙いに火を付け、一気に具体化した。前記した懇談会でも、総務相はIT行政の議論においてこの「再編構想」もリードすることになろう。

省庁再編は一九九八年に橋本内閣の下で基本法が成立、二〇〇一年一月六日から第二次森改造内閣によって実施された。一府二十一省庁が一府十二省庁になり、一見スリム化されたかに見えるが、内実はそうではない。総務省は、行政管理、行政評価、地方行政・財政、選挙制度、電気通信・放送、外局に郵政事業庁を持つ多種多様、「水と油」の二つの役所が合わさった「ごった煮官庁」と言われた。

それから九五年。自民党は昨年の総選挙で「再編から五年経過を機に、問題点の洗い出しと必要な見直しを実施する」旨を公約した。この公約実施にとって今度の竹中総務相の「情報通信省」構想の示唆は格好なものになった。安倍晋三官房長官は一月十日の記者会見で「時代の変化に現在の政府の機構・機能が対応しきれているかどうか、点検が必要だ」と述べ、武部勤自民党幹事長、中川秀直政調会長も省庁再・再編の必要を改めて強調している。

小泉首相の任期である今年九月までに再・再編自体はもちろん実現できない。しかしメディアを直轄する「情報通信省」構想、放送関係諸法制の根本改正問題がどう転んでいくかの予想は、ある程度は立つ。大いに注目したい。

裏番組の不振に助けられた「紅白」

年末恒例のNHK「紅白歌合戦」。今回は例年以上にその視聴率に関心が持たれた。頻発した不祥事によって受信料不払いが急増し、その関連もあって、前記のように公共放送の在り方論議まで政府サイド、メディアに取りざたされつつ越年したからである。

たかが歌番組の視聴率——と言い捨てるわけにもいかない。それがNHKをシンボライズするかのような見方は潜在しており、前年史上最低の四〇%割れを喫している以上、NHKは懸命だった。八月から十月まで視聴者を対象に「スキウタアンケート」を実施、百五十万件の投票を集めて

全五十八曲中の二十六曲をこれから選び、民放で活躍しているものもんだ氏を司会者の一人にピックアップするなど、話題をかき集めた。

結果はまずまず。九時半からの第二部は四二・九%(ビデオリサーチ・関東地区。以下同)。過去最低だった前年より三・六%増え、四〇%台に戻した。七時二十分からの第一部は三五・四%で前年比四・六%アップ。一、二部とも前年を上回ったのは九八年以来七年ぶりという。

民放の裏番組の不振にも助けられた感はある。

気負い込んだ格闘技番組はフジテレビ「PRIDE男祭り2005」が一七・〇%、TBS「K-1プレミアム2005」が一四・八%、TBS「日本レコード大賞」一〇・〇%、テレビ東京「年忘れにっぽんの歌」九・三%、日本テレビ「お笑いネタのグランプリ」九・一%、テレビ朝日「TVタックル」六・〇%など。

ここで特記しておきたいのは「紅白」に続くNHK「ゆく年くる年」が二四・二%をとり、民放をしり目に二位にランクされたこと。「紅白」を視聴し、「ゆく年くる」で除夜の鐘を聞くという家庭の生活パターンがなお健在だ、と実感させた。

みのもんだ氏は直後にこう語っている。「民放は視聴率競争のノウハウをよく知っている。NHKは歌を大切にすぎる。だが企画・演出は優れ、紅白の原点を感じた。紅白はそうでなければならぬと思う。今後「往年の紅白」が戻ることを期待します」

(大森 幸男)放送評論家

海外情報

「新聞の権利」掲げる

中国、報紙出版管理規定を公布

中国で新聞を創刊、発行する際の手続きなどを定めた「報紙出版管理規定」が公布され、二〇〇五年十二月一日付で施行された。一九九〇年九月公布・施行の「報紙管理暫行規定」を全面改定した。

新聞を含め媒体が掲載・公表する内容に関しては、「出版管理条例」（一九九七年制定、二〇〇二年改訂）にその範囲・禁止事項などが明記されている。「報紙出版管理規定」は、管理対象を新聞に絞り、その創刊、発行の際の申請・承認プロセスや、受けるべき監査などを定めた、いわば「手続き法」。

中国においては、媒体は管理されるべきものという大原則がある。「管理規定」でも、この原則はいささかも揺らいでいない。とはいえ、建国以来半世紀、党の宣伝機関にすぎなかった時代、文革や天安門事件の激動期を経て、今は市場経済化のまっただ中——新聞を取り巻く環境は常に変化しており、長い目で見たとき、今回の「管理規定」は、中国の新聞にとって、「規制が新たに加わった」ということ以上に、積極的な「意味」も持つように思われる。

「管理規定」は、六章六十九条（「暫行規定」は八章五十四条）。新聞の定義、役割、新聞を発行できる団体・単位、創刊申請の手続き、それを審査、批准する団体・単位、発行に当たって守るべき事項、審査・監督の内容・範囲、違反した新聞発行団体・単位に対する行政処分の内容・範囲などが定められている。

今回「管理規定」の施行の背景について、新聞出版総署・政策法規司の責任者は、新聞出版報の取材に答えて、「暫行規定」施行以来十五年、新聞業界は、生産体制、経営、人事制度などで大きな変化を遂げている。また、出版物の内容・表現のみならず、業界秩序や資本関係など、党中央から管理を提起・要求される項目が拡大している。こうした現実には、規定が追いつかなくなっていた」と説明する（二〇〇五年十月十八日付新聞出版報）。

その上で、今回「管理規定」のポイントについて、同責任者は、（一）休刊・廃刊する際の条件や手続きを明記し、市場からの「退出」制度を整えた（二）新聞と、それを発行する団体・単位の概念定義を明確化した（三）新聞を発行する団体・単位に、法律上の主体的地位を付与した（四）金銭をもらってちょうちん記事を書く「有償新聞」行為の禁止条項を盛り込んだ（五）新聞発行全プロセスに対する管理を強め、党中央および社会が重視する問題点に対する対応策を盛り込んだ（六）発行後閲読審査、新聞出版の品質評価、新聞発行

の実態年度調査、従業員資格管理という現行の四制度を法規格化した（七）違反団体・単位に対する法的責任を明確化した——の七項目を挙げる。

このうち、（一）市場からの退出制度は、実質的に発行能力が減退した新聞を市場から退出させ、その刊号を有力な団体・単位に引き取らせ、実質的に、新聞業界全体の活性化につなげようというものだし、（二）（三）はともに、新聞発行団体・単位が、党や政治機関の隷属的な地位にないことを強調する意味合いがある。

つまり、今回の「管理規定」は、行政の媒体に対する管理を現実に合わせて修正した、ということだけではなく、新聞業界の自律的な発展に、一定の法的根拠を与える側面を持っている。

すべての条項を解説する紙幅はないが、一つだけ、新聞業界にとって積極的な条項を具体的に書き出しておく。

第一章総則・第五条「新聞を発行する単位は、新聞の編集、発行など新聞出版活動に責任を負う。新聞を発行する単位の合法的な発行活動は法的な保護を受ける。いかなる組織、個人も、新聞発行を不当に妨害、破壊してはならない」

新聞の合法権益を規定すべき「新聞法」の議論が、全国人民代表大会（全人代）で一向に進まない状況下、新聞の義務や創刊・発行規制を規定する手続き法の中ではあるが、「新聞の権利」が、目立たぬ形ながら、滑り込んでいる点は注目しておきたい。（木原 正博＝日本新聞教育文化財団）

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

【同盟学寮生】は平成十八年度の同盟学寮入寮生と第四十二回古野奨学生を募集する。

いずれも本人または父兄がマスコミに関係する者を優先するが、一般からも応募できる。

【同盟学寮生】原則として平成十八年四月に首都圏の大学・短大等に入学または在学中の男女学生で、働きながら勉学する健康、志操堅固、人物優秀な者。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町二―二九。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約四分。寮費は月額三万円（日・祝祭日除き朝・晩二食付き、パソコン・インターネット使用料を含む）。申し込みは十八年三月十日まで。

【古野奨学生】平成十八年四月に大学・高校等に在学する志操堅固な学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。貸与月額は大学生二万五千円、高校生二万円。返済は貸与終了後一年間猶予、二年目から最長十年払い。無利子。マスコミ関係責任者または学校長の推薦状、保護者の源泉徴収票ほか必要書類を添え、申し込みは十八年四月一日から二十七日まで。

【問い合わせ・申込先】〒一〇五―〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一―五―一六 晩翠ビル内 財同盟育成会

TEL: 〇三―三五九三―二〇五五
FAX: 〇三―三五九三―二八二二
E-Mail: ikusei-k@soleil.ocn.ne.jp

【悲報】

齋田 一路氏（共同通信社顧問、元同社長、元財新聞通信調査会・財同盟育成会評議員）1月18日午前6時8分、下咽頭がんのため死去、68歳。喪主は妻紀子（みちこ）さん。自宅は文京区本駒込1―27―10―1003。

小川 満枝氏（元共同通信社総務局衛生管理室主任（次長待遇）、同局人事部）12月24日午前死去、81歳。喪主は姉柳（りゅう）さん。自宅は千葉市中央区矢作町798。

◎新年互礼会

財新聞通信調査会、財同盟育成会、同盟クラブは一月十二日、東京都千代田区内幸町のプレスセンターで新年互礼会を行った。

まず犬養康彦同盟育成会理事長が「高齢化社会が到来し、これを支える若い人の人口減少というかつてない時代を迎えた。医療、税金、年金のどれをとっても見通しは明るくない」と厳しい現状を分析した上で、「喜寿になった人も古希のつもりで頑張っていたきたい」とあいさつ。

さらに「選挙報道では、政治の身身に踏み込まないで、『小泉劇場』『刺客』といったみんなに受けるフレイズに引っ張られていた」とメディアの報道姿勢に苦言を呈し、「通信社が広く情報を発信する必要がある。このためには若く頼りがいのある時事の若林清造社長、共同の石川聰社長に期待をした」とエールを送った。

続いて時事通信社の若林清造社長が来賓のあいさつで「過去の戌年をみると、一九九四年は内閣が細川、羽田、村山と代わり、名古屋空港で中華航空が着陸失敗で大惨事となるなど政局の激動や事件事故が多発した」と述べた。続けて「昨年は初の人口自然減があり、今年は団塊世代の定年の入り口を迎えるなど変化の兆しがある。ニュースの需要に反比例し収益につなげるのが難しくなっている。六十年前と同じく厳しい外敵の中で新しいものを模索する環境にある」と新年の抱負を語った。

この後、前田耕一新聞通信調査会理事長が「高齢化時代にふさわしく、今後米寿、白寿のお祝いも検討していいのではないか」とあいさつ。喜寿代表者の原野和夫両財団理事にお祝いの目録を贈呈した。これを受け同理事は「喜寿を迎えるわれわれは運がよかった。親からのDNA、粗食、友人、先輩のおかげだ。精神年齢だけは若く、この国の先を見届けたい」と謝辞を述べた。

最後に中野正彦両財団監事の「乾杯」の発声で懇談に移った。出席者は百六十人だった。

喜寿の各氏は次の通り。（生年月日順、敬称略）西嶋嘉美、原野和夫、白田昭三郎、寺内日出、大沢香、海南寛夫、吾妻正、箭野功、西崎哲郎、藤牧栄治、斎藤直照、犬養康彦、佐々木農夫、松田基弘、宮内祐三郎、素野信男、昇昭三、勝岡宣、田中順張、梶原昇、石川喜代美、橋本以喜夫、鈴木祐希子、三ヶ野大典、山本博

通信社が
選んだ

平成17年(2005年) 10大ニュース

◎共同通信社

【国内】

- ①衆院選で小泉自民党が296議席の歴史的大勝
- ②尼崎のJR西日本脱線事故、107人が死亡
- ③耐震強度データの偽装で不安広がる
- ④郵政民営化法が再提出され成立
- ⑤アスベスト(石綿)被害深刻に
- ⑥ネット企業とテレビ局の経営攻防が激化
- ⑦少年、少女をめぐる残虐な事件が相次ぐ
- ⑧小泉首相の靖国参拝で中韓との関係冷却
- ⑨有識者会議が女性・女系天皇容認の報告書
- ⑩景気の踊り場脱却で株価終値1万6000円台

【海外】

- ①ロンドン、バリ島など各地で大規模テロ
- ②イラクで政治プロセス進むもテロで情勢泥沼化
- ③パキスタン北東部の大地震で犠牲者7万人超
- ④原油価格が高騰、一時1バレル70ドル突破
- ⑤ハリケーン「カトリナ」が米国南部に大被害
- ⑥鳥インフル感染が拡大、新型にも懸念
- ⑦北朝鮮の核保有をめぐり6カ国協議で共同声明
- ⑧中国各地で激しい反日暴動
- ⑨米ブッシュ第2期政権発足、支持率低落
- ⑩中国が通貨人民元を切り上げ

◎時事通信社

【国内】

- ①衆院選で自民圧勝、郵政民営化法成立
- ②JR福知山線で脱線事故、107人死亡
- ③マンションなどの耐震偽装発覚
- ④ライブドア、楽天がTV局株大量取得
- ⑤全国でアスベスト禍
- ⑥東証出来高バブル時上回る、システム・誤発注で混乱も
- ⑦愛知万博開催、目標上回る入場者数
- ⑧小泉首相の靖国参拝で中韓とあつれき
- ⑨小学女児殺害、高1の凶行で衝撃
- ⑩紀宮さま、ご結婚

【海外】

- ①ロンドンなど世界各地でテロ
- ②国際原油相場が高騰、一時は70ドル突破
- ③鳥インフルエンザ、東南アジアや中国で猛威
- ④イラクで新憲法、議会選実施も政情不安定
- ⑤大型ハリケーン米南部を直撃
- ⑥パキスタンで大地震、死者7万人超す
- ⑦中国各地で反日デモ、大使館にも投石
- ⑧中国、人民元切り上げ
- ⑨ローマ法王ヨハネ・パウロ2世死去
- ⑩イスラエル、ガザから撤退

【悲報】

堀江 秀男氏(元共同通信社金沢支局長、元同社連絡局長) 12月20日午前9時50分、腎不全のため死去、79歳。喪主は妻安子さん。自宅は調布市深大寺北町4-14-11。

目次(二月号)

- 危機に陥る米ブッシュ政権…明石 和康…1
 リスクフル時代とメディアの責務…前田 耕一…6
 マスメ関連の裁判を見る(19)…佐藤 英雄…10
 「経済大国」インド見てあるき…増山榮太郎…13
 【メディア談話室】
 ジャーナリズムの転機…藤田 博司…16
 【プレスウオッチング】
 「靖国」「米軍再編」「国会運営」…池田 龍夫…18
 【放送時評】
 放送の独占的利用は国民の財産…大森 幸男…20

【海外情報】

- ①米CBS年間総収入でトップに…金山 勉…8
 ②独新聞社、外資に初の身売り…広瀬 英彦…9
 ③中国 報紙出版管理規定を公布…木原 正博…22

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
 発行所 財団法人 新聞通信調査会
 〒一〇〇五 東京都港区虎ノ門一-五-一六
 (晩翠ビル四階)
 ☎(〇三)三五九三-一〇八一(代)
 振替口座〇〇二〇一四一七三四六七番
 印刷所 株式会社 太平印刷社

印刷所

株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2006